

鳥取県緊急銃猟射撃技能確認講習 受講者募集

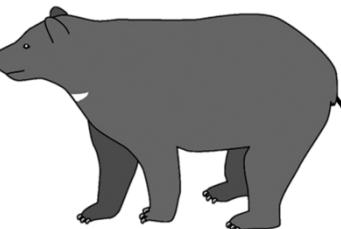
令和7年9月1日に日常生活圏にクマ等の危険鳥獣が侵入した際に銃猟を実施できる緊急銃猟制度が創設されました。鳥取県が緊急銃猟の実施にむけて運用している「クマ人材データバンク」の登録者を対象に、射撃技能の向上およびその技能レベルの把握を目的とした射撃講習会を開催します。

日程・会場

- 場所：兵庫県立総合射撃場
(兵庫県三木市吉川町福井523-6)
- 日程：3月14日（土）, 3月15日（日）, 3月18日（水）
※いずれも9時30分～16時30分の予定
- 定員：各15名

内容

- ◆ 銃の安全な取り扱い
- ◆ 射撃練習
- ◆ 射撃技能の確認（確認項目につき5発ずつ）



銃の種類	確認項目
散弾銃または ハーフライフル銃	30m立射 50m立射、座射（または膝射）、フロント依託
ライフル銃	50m立射、座射（または膝射）、フロント依託

申込締切 令和8年3月3日まで

【研修に関する問い合わせ】

本事業は、鳥取県から委託された株式会社野生鳥獣対策連携センターが運営します。
株式会社野生鳥獣対策連携センター 担当：圓山（まるやま）
〒669-3811 兵庫県丹波市青垣町佐治120番地1
電話：0795-78-9800 FAX：0795-78-9769
Mail：maruyama@cho-jyu.jp
詳しい内容や受講案内、申込などは案内をご確認ください。

申込フォーム→

